

洋上風力発電事業に係る台湾への団体視察旅行手配業務委託仕様書

1 委託業務名

洋上風力発電事業に係る台湾への団体視察旅行手配業務委託

2 目的

県内企業の洋上風力発電事業への参入を促進するために実施する本視察に係る旅行の手配を行う。

3 参加者数

24名（※うち自治体職員が4名）

※自治体職員（4名分）の手配料については、委託料には含めず別途請求とする。

※参加人数は変動（減少）の可能性あり。

4 実施期間 ※1

令和7年10月14日（火）～ 10月16日（木）

日程	AM	PM
10/14	・移動（福岡空港－桃園空港）	・移動（桃園空港－台北） ・意見交換（台北） 台湾の洋上風力関連事業者及び現地エネルギー関連省庁等 （事業者：Synera Renewable Energy Co., Ltd.） ・台北市内のホテルに宿泊
10/15	・移動（台北－苗栗） ・見学（苗栗）※陸上より フォルモサ1洋上風力発電事業 （事業者：Formosa I Wind Power Co., Ltd.） ・苗栗市政府との意見交換（苗栗）	・見学（苗栗）※陸上より フォルモサ2洋上風力発電事業 （事業者：Formosa II Wind Power Co., Ltd.） ・移動（苗栗－台中） ・台中港 O&M 拠点港視察、メンテナンスのサプライチェーン企業との面談、意見交換 ・台中市内のホテルに宿泊
10/16	・移動（台中－台北） ・建設フェーズのサプライチェーンとの面談、意見交換（台北） ・移動（台北－桃園空港）	・移動（桃園空港－福岡空港）

※1 現地との調整により、行程は変更の可能性あり。

※2 時間に余裕があれば周辺観光施設（土産屋を含む。）見学を入れることとする。

なお、上記の現地調整（会場手配含む。）については、委託者が行う。

5 委託業務内容

別添の行程表案を基にした、視察事業に伴う移動手段及びガイド・通訳の手配、その他事業の実施に必要な諸業務。

なお、受託に際しては、福岡空港より添乗員を1名以上同行させることとする。

(1) フライト

別添の行程表案及び下記表に基づき、適切なフライトを手配

(燃油サーチャージ、国内空港使用料、海外空港諸費を含む。)

※なお、参加者の航空券代(燃油サーチャージ、国内空港使用料、海外空港諸費を除く)は、参加者が直接、受託者へ支払うため、本業務の委託料に含めないこと。

※ただし、航空券代も参考見積として、別途、ご提出ください。

日程	航空券	人数
10/14	(午前発) 福岡空港発 → 桃園国際空港	24名分
10/16	(午後発) 桃園国際空港発 → 福岡空港	24名分

(2) 貸切バス及び通訳ガイド

別添の行程表案及び下記表に基づき、24名以上乗車可能な適切な車両及び通訳ガイドを手配。

※集合及び解散場所は、発注者と協議の上、適切な地点を設定すること。

日程	借上車両・ガイド	区間・時間等
1日目	バス1台 通訳ガイド1名	台湾(6時間程度) ・桃園空港－台北
2日目	バス1台 通訳ガイド1名	台湾(10時間程度) ・台北－苗栗－台中
3日目	バス1台 通訳ガイド1名	台湾(6時間程度) ・台中－台北－桃園空港

(3) ホテル

下記表に基づき、適切なホテルを手配

※ホテルは3つ星以上、1名利用、朝食付とすること。

日程	条件 ※1人1部屋	地域
10/14	ホテル(STDルーム) 24名分	台北市内
10/15	ホテル(STDルーム) 24名分	台中市内

(4) 食事

別添の行程表案及び下記表に基づき、適切な食事の手配等

※なお、希望者の夕食費は個別に支払うため、本業務の委託料には含めないこと。

日程	手配	地域	備考
10/14	夕食 24 名分（希望者のみ） ※飲食込 5,000 円程度/人程度	台北市内	会場手配及び支払いを含む
10/15	昼食 24 名分 ※飲食込 2,000 円程度/人程度	栗苗市内	会場手配及び支払いを含む
	夕食 24 名分（希望者のみ） ※飲食込 5,000 円程度/人程度	台中市内	会場の手配及び支払いを含む
10/16	昼食 24 名分 ※飲食込 2,000 円程度/人程度	台中市内	会場の手配及び支払いを含む

（５）通訳

下記表に基づき、適切な人員の手配

	日程	手配事項
通訳 1 名 （日本語・中国語・英語）	10/14	Bクラス 拘束 5 時間程度 ※現地関係者と参加者との意見交換等の通訳
	10/15	Bクラス 拘束 8 時間程度 ※苗栗市政府や台中港訪問時の事業者との意見交換等の通訳
	10/16	Bクラス 拘束 2 時間程度 ※現地関係者と参加者との意見交換等の通訳

（６）旅行傷害保険

別添の行程表案及び下記条件を満たした適切な旅行傷害保険の参加者 24 名分の手配

・治療、救援費用：無制限

7 委託経費内容

次の項目のとおりとする。

- （１）航空関連運賃（燃油サーチャージ、空港使用料、海外空港諸費）
- （２）貸切バス借上費（通訳ガイド及び運転手の経費含む）
- （３）宿泊費（朝食代含む）
- （４）食糧費（飲料代含む）
- （５）通訳費
- （６）旅行傷害保険料
- （７）同行添乗員経費
- （８）その他事業実施のために必要な経費

8 代金の支払方法

完了払とし、請求のあった日から 30 日以内に支払うこととする。

9 取消料

発注者の都合により、参加者数の減少等の取消において、取消料が発生した場合、標準旅行業約款に基づき、発注者が取消料を負担するものとする。

10 その他留意事項

- ・ 緊急時等に迅速かつ柔軟に対応でき、参加者が安全、円滑に移動（滞在）できる体制を整えること。
- ・ 事業実施にあたっては、発注者と十分に調整・連携を図ること。
- ・ 当日の状況等による内容変更などに際し、柔軟に対応すること。
- ・ 情報の適正な管理に努めること。
- ・ 本業務委託の全部又は一部を再委託することは認めない。ただし、あらかじめ佐賀県から承諾を得た場合は、この限りではない。
- ・ 本業務委託の完了後、完了報告書、請求書等関係書類を提出すること。
- ・ 委託業務の内容等については、発注者が修正等の指示を行うことができるものとする。
- ・ この仕様書の定めのない事業については、発注者と受注者とで協議するものとする。